

■ 学位論文要旨 (修士)

仏教における継承者不足とジェンダー

—天台宗の調査から—

荒井 美月

(京都女子大学大学院現代社会研究科 博士後期課程)

現在日本が直面している少子・高齢化問題について、仏教においても担い手不足・高齢化は深刻であるが、伝統を守り続けてきた仏教では、未だ女性排除の考え方が根強く、男性中心的継承を打破する取り組みは見られない。

女性の労働力の活用を求める社会的機運の中で、女性を継承者として育成するためには、それを阻む現状ならびに要因を詳しく知る必要がある。

本論文では、仏教の歴史の中で、女性がどのようにして排除されてきたのかを考察し、仏教の經典に見る女性のままではブツダになれないといった女性差別的記述、女性排除の考え方などの、ジェンダー問題を分析するとともに、女性僧侶へのインタビューを通して、現代における女性僧侶育成の課題を考察した。以下、各章の概要を示す。

第1章では、仏教の誕生からその展開について考察した。仏教の經典については、日本にはインドの原典から漢訳された經典が伝えられた。また、古代、僧尼は国家に保護されていた。平安期に密教が重要な要素となると、日本独自の仏教の歩みが始まり、その後、寺院の自治が行われ、末寺を布教拠点とするなど、民衆世界へ勢力が拡大していった。明治になると、僧侶の肉食妻帯蓄髪、女性僧侶の肉食結婚蓄髪が許可された。

女性僧侶については、仏教は男性主義的な社会背景のなかで女性の主体的な活動を認めた点で革新的な宗教であったが、一方、女性の仏教信仰は簡単ではなかった。

日本の最初の3人の出家者は女性であり、国家的仏教行事に女性僧侶が参加しており、女性僧侶は全体の約41%を占めるなど、古代には、女性が僧侶となることに関する否定的要素が少なかった。

しかし、平安時代以降、女性僧侶の公的な活躍

の場がなくなってゆき、さらに女性に対するケガレ観が相まって僧侶も含めた女性の地位が低下していった。仏教の体制が男性中心になり、女性は「後家尼」が主な出家の形になった。

第2章では、仏教の女性否定の例として、女人五障、變成男子、八敬法、三従、女人禁制という、仏教の女性差別の具体的な5つの例を検討した。

仏教は基本的には出家主義であり、仏教を極めるには出家して厳しい戒律を守りながら修行生活を送らなければならなかった。中には悟りに至ることができない存在もあるとされていた。しかし、大乘經典である『法華經』はすべてのものが成仏できるとした点で革新的なものであった。日本に伝えられた『法華經』は中国で漢訳された『法華經』(『妙法蓮華經』)であり、それをもとに日本の仏教は形成されてきた。

仏教の女性差別は、家父長制の形成とケガレ観の展開のなかでそれが受容されていった。特に、重要な經典『法華經』に記載された女人五障とそれにかかわる「變成男子」について、『妙法蓮華經』(漢文訳)と『法華經』(梵本)の龍女譚において各記載が異なることが見いだされた。

女性信者の増加により、女性の宗教的救済のために大乘仏教は「變成男子」を編み出したが、男性の性への一元化、女性排除を決定づけ、女性に女性であることを厭わせた点で問題は大きい。しかし『法華經』には「差別的救済論」ではない變成男子を解釈できる可能性もある。

また、八敬法は女性僧侶の性別規範として内包した形で伝承されている可能性がある。「三従の教え」は仏教独自のものではなく、「女人禁制」は仏教の戒律に由来するとする説が有力で、日本古来の浄不浄観などの論点がある。

第3章では現代の日本仏教のジェンダー差別をインタビュー調査から明らかにした。現代仏教の女性差別は「僧籍取得にみられるジェンダー」と「末寺で僧侶として活動する際のジェンダー」の2つに分けることができた。

「僧籍取得にみられるジェンダー」について、寺院の娘は、結婚し夫が住職を務めることが前提で、男性継承者を確保できなかった際の保険として僧籍を取得する場合がある。

寺院の継承者は宗門大学へ進学するが、就職活動を考慮して男性が大学3年生で修行する一方、女性は4年生での修行を定められるなど宗門大学が男性優先の構造であることも明らかになった。また、事例の天台宗では教師資格取得の際に剃髪が要請され、鬢が必要となるなど、一般的な社会生活に支障が出ることも明らかになった。

また、「末寺で僧侶として活動する際のジェンダー」について、単に僧侶として活動する場合と、末寺で住職として僧侶活動する場合ではその様相が異なる。末寺で僧侶活動を行う際には檀家が存在する。日本の寺院の役割として、冠婚葬祭は檀家や檀信徒から委託されるものであり、檀家や檀信徒の意向を反映させなければならず、少数派である女性僧侶が導師となった際にジェンダー差別にぶつかることがある。

結論は以下の通りである。

仏教は平等を説く宗教である。身分による差別を否定したことで信仰を集めた仏教だが、女性差別を完全に否定することはできなかった。少子高齢化が進む日本社会において、伝統的宗教である仏教の継承者不足は特に過疎地で深刻である。

女性の活躍が政治的にも求められている現代社会において、女性の社会的地位向上が課題とされており、それは仏教でも同じであった。しかし仏教経典には女性差別が多々見られた。女性僧侶の地位は仏教内外の女性観や政治に影響され、変動してきた。現在でも女性差別が残り、女性僧侶を男性僧侶の代わりとして捉えるなど隠れた女性差別が残っていた。経典に記されたジェンダー差別を簡単に変えることが難しいが、女性僧侶が積極的に経典の新しい解釈を追及しており、仏教界全体にその意識が広がることが待たれる。

また、僧侶の育成や様々な仏教実践の場にみられるジェンダー差別の原因は、女性僧侶が少数派であることも一因である。まずは継承者不足の解消のためにも、女性僧侶を育成することを念頭に置き、養成施設の受け入れ体制を整備するなど、本山の女性僧侶への理解がこれからの仏教の未来に向けた第一歩であろう。